

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2024年3月27日時点

～2024年3月26日

2024年3月27日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊
（ネットワーク）

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊
（ネットワーク）

第1章～第4章（略）

第1章～第4章（略）

別紙1 相互接続/関連サービス提供条件等

別紙1 相互接続/関連サービス提供条件等

1（略）

1（略）

2 各メニュー等の提供条件等

2 各メニュー等の提供条件等

(1) Flexible InterConnect

(1) Flexible InterConnect

A 提供条件等

A 提供条件等

(A)～(E)（略）

(A)～(E)（略）

(F) Flexible InterConnect 付加機能

(F) Flexible InterConnect 付加機能

メニュー	提供条件等
Flow-monitoring	1～2（略）
Flow log space	1～6（略） <u>7 当社が指定する時刻において、その料金月におけるフローデータの分析に係るデータ量の累積（以下「分析量」といいます。）が当社のサービスサイト(https://sdpf.ntt.com/)で指定する分析量に係る上限値に達したとき又は超えたときは、当社は、その可視化に係るグラフ等の表示をしません。</u> 8（略） <u>9 取込量及び分析量（いずれもGB単位とします。）はいずれも当社の機器により測定します。</u> 10（略）

メニュー	提供条件等
Flow-monitoring	1～2（略）
Flow log space	1～6（略） <u>7（略）</u> <u>8（略）</u>

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】2024年3月27日時点

～2024年3月26日

2024年3月27日～

[11](#) 廃止等の理由によりFlow log spaceに蓄積されたフローデータの削除があった場合であっても、その料金月の累積から、すでに取込みを行った取込量 又はすでに分析を行った分析量の削除はしません。

この場合において、当社は取込量については加算額を適用します。

[12](#) (略)

[13](#) (略)

[14](#) (略)

[15](#) (略)

[16](#) (略)

[9](#) 廃止等の理由によりFlow log spaceに蓄積されたフローデータの削除があった場合であっても、その料金月の累積から、すでに取込みを行った取込量の削除はしません。

この場合において、当社は取込量については加算額を適用します。

[10](#) (略)

[11](#) (略)

[12](#) (略)

[13](#) (略)

[14](#) (略)

B 料金算定方法

(A) (略)

(B) Flexible InterConnectの次に掲げるメニュー又は付加機能の利用料金の額は、1の料金月において次に掲げる算定方法及び当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>)に掲載するWeb料金表に基づき、メニュー等ごとに算出するものとします。

a FIC-ConnectionのAmazon Web Services接続（L3接続のものに限ります。）利用するメニュー等に係る基本額とそのメニュー等に対応する加算額について、いずれも共通編料金表第1表(利用料金の適用等)に掲げる料金種別が従量上限のものを適用します。

b Flexible InterConnect付加機能のFlow monitoringのFlow log space

[\(a\) その機能に係る基本額](#)には共通編料金表第1表(利用料金の適用等)に掲げる料金種別が月額固定のものを適用し、加算額 には、 取込量（100GBを超えた

B 料金算定方法

(A) (略)

(B) Flexible InterConnectの次に掲げるメニュー又は付加機能の利用料金の額は、1の料金月において次に掲げる算定方法及び当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>)に掲載するWeb料金表に基づき、メニュー等ごとに算出するものとします。

a FIC-ConnectionのAmazon Web Services接続（L3接続のものに限ります。）

[\(a\) 利用するメニュー等に係る基本額とそのメニュー等に対応する加算額](#) を適用します。

[\(b\) 基本額及び加算額](#)について、いずれも共通編料金表第1表(利用料金の適用等)に掲げる料金種別が従量上限のものを適用します。

b Flexible InterConnect付加機能のFlow monitoringのFlow log space

[\(a\) 基本額と加算額](#) を適用します。

[\(b\) 基本額](#)には共通編料金表第1表(利用料金の適用等)に掲げる料金種別が月額固定のものを適用し、加算額 (取込量（100GBを超えた部分とします。))

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】2024年3月27日時点

～2024年3月26日

2024年3月27日～

部分とします。) について、共通編料金表第1表(利用料金の適用等)に掲げる料金種別が従量 (利用量によるものとします。) のものを適用します。

(b) 取込量の測定において端数が生じた場合は、GB単位でその端数を切り上げるものとします。

には共通編料金表第1表(利用料金の適用等)に掲げる料金種別が従量のもの
(利用量によるものとします。) を適用します。

(c) 取込量は当社の機器により測定します。

(d) 取込量の測定において端数が生じた場合は、GB単位でその端数を切り上げるものとします。